

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成 5 年 2 月 22 日 5 構改D第 49 号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改 正 後					現 行						
別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準					別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準						
第 1 ～第10 〔略〕					第 1 ～第10 〔略〕						
別表 1 〔略〕					別表 1 〔略〕						
別表 2 現場管理費率					別表 2 現場管理費率						
(1)－a					(1)－a						
工種区分	対象金額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	工種区分	対象金額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b					a	b	
ほ 場 整 備 工 事	<u>41.80%</u>		<u>232.3</u>	<u>－0.1150</u>	<u>21.43%</u>	ほ 場 整 備 工 事	<u>41.83%</u>		<u>231.4</u>	<u>－0.1147</u>	<u>21.48%</u>
農 用 地 造 成 工 事	31.26%		53.8	－0.0364	25.30%	農 用 地 造 成 工 事	31.26%		53.8	－0.0364	25.30%
農 道 工 事	<u>34.06%</u>		<u>89.4</u>	<u>－0.0647</u>	23.39%	農 道 工 事	<u>34.04%</u>		<u>89.2</u>	<u>－0.0646</u>	23.39%
水路トンネル工事	33.30%		73.3	－0.0529	24.49%	水路トンネル工事	33.30%		73.3	－0.0529	24.49%
水路工事	<u>44.33%</u>		<u>558.7</u>	－0.1699	<u>16.52%</u>	水路工事	<u>44.29%</u>		<u>558.2</u>	－0.1699	<u>16.51%</u>
河川及び排水路工事	31.71%		108.7	－0.0826	19.63%	河川及び排水路工事	31.71%		108.7	－0.0826	19.63%
管水路工事	28.27%		79.1	－0.0690	18.93%	管水路工事	28.27%		79.1	－0.0690	18.93%
畑かん施設工事	33.45%		161.1	－0.1054	18.13%	畑かん施設工事	33.45%		161.1	－0.1054	18.13%
コンクリート補修工事	36.26%		181.0	－0.1078	19.39%	コンクリート補修工事	36.26%		181.0	－0.1078	19.39%
その他土木工事（1）	<u>39.10%</u>		<u>208.4</u>	<u>－0.1122</u>	<u>20.38%</u>	その他土木工事（1）	<u>39.07%</u>		<u>207.0</u>	<u>－0.1118</u>	<u>20.41%</u>
その他土木工事（2）	35.26%		100.6	－0.0703	23.44%	その他土木工事（2）	35.26%		100.6	－0.0703	23.44%
(1)－b～(2) 〔略〕					(1)－b～(2) 〔略〕						
別表 3 ～別表 6 〔略〕					別表 3 ～別表 6 〔略〕						